

中野区教育委員会会議録 平成21年第9回定例会

○開会日 平成21年3月13日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時22分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(5名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	教育委員会事務局次長兼務
中央図書館長	倉 光 美穂子 (欠席)

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	吉 田 真 美

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 5人

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 3 / 6 東京都教育庁学校・学校医連携事業協議会について
- ・ 3 / 6 経済同友会教育問題協議会について
- ・ 3 / 7 「平成20年度区民ふれあいのつどい」について
- ・ 3 / 7 中野区教育委員会表彰表彰状授与式について
- ・ 3 / 9 東京都学校保健会学校保健連絡会について
- ・ 3 / 11 退職校長感謝状授与式について
- ・ 3 / 11 平成21年度中野区当初予算及び平成20年度第8次補正予算の成立について

(2) 事務局報告事項

- ①統合新校開校にともなう保護者・教職員等の意見について（学校再編担当）
- ②平成20年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について（学校教育担当）
- ③仲町小学校跡施設「地域スポーツクラブ施設整備計画」に対する意見・要望及び基本設計の概要並びに今後の地域スポーツクラブの整備について（生涯学習担当）
- ④哲学堂公園東京都名勝指定について（生涯学習担当）

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日、倉光中央図書館長は欠席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

高木委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

まず私から。

3月6日の金曜日、教育委員会が終わった後、所属しております経済同友会の教育問題委員会の会合に出席してまいりました。教育問題委員会では、この2月に、私も参加をし

たのですが、「18歳までに社会人としての基礎を学ぶ」という提言を行いました。これに関しまして、高等学校の校長先生をお招きしてパネル討議を当日行いました。全国高等学校校長会の会長ほか役員の方4人でいろいろ意見交換をしました。経済界の方と現場の公立の学校の校長先生はかなり認識が違うというところで、私は両方のお気持ちが多少わかりますので、なかなか溝は深いなという気がしました。

その中でおもしろかったのは、ある校長先生が言っていたのは、道徳教育ということにつきまして、最近の生徒、若い子どもたちの自己中心、利己主義というのですか。今、卒業式のときに、「仰げば尊し」ではなくて、「旅立ちの日に」という歌を歌うのですが、これはある中学校の校長先生が定年退職するときに、子どもたちに送る言葉としてつくった歌なのですが、この歌詞が、子どもたちが、自分たちが自由に羽ばたいていけと。そこには先生への恩とかはない。いい意味でも、悪い意味でも自立している。もともと送る側の歌ですから、それはそれでいいのですが、それを自分たちで歌ってしまうということは、他者との関係というところでどうなのかなと。ただ、今さら「仰げば尊し」で「名をなして」などというのは今に合わないの、そういう今の子どもたちとのギャップがあるのですよという話を一生懸命経済界の人にしていたのですが、余りわかっていなかったみたいですね。

翌7日は、中野区教育委員会表彰式がありました。表彰、感謝状、褒状合わせて58組の個人の方、団体の方を表彰いたしました。来賓として、田中区長、牛崎文教委員長もいらして、なかなかいい式だったと思います。以前、大島委員からちょっと報告がありましたが、第54回青少年読書感想文全国コンクール中学校の部「自由読書」内閣総理大臣賞受賞と。第五中の生徒さんなのですが、そのほかにもいろいろ立派な成果を上げた方、あるいは中野区の社会教育に尽力された方がいて、本当に中野区の教育はこういった人たちに支えられているのだなという思いを新たにしたところでございます。

私からは以上です。

大島委員

私も、3月7日、今、高木委員長がおっしゃった教育委員会の表彰式に出させていただきました。委員長がおっしゃったとおりなのですが、本当に中野区は、スポーツとか勉強のほうを通じて優秀な児童・生徒さんがたくさんいらして頼もしいなというふうに思いました。

それから、3月11日の朝でございますけれども、退職する校長先生、園長先生の感謝状の授与式に出てまいりました。幼稚園の園長先生、それから小学校、中学校の校長先生で合計10名の方が定年退職なさるということで、ご苦労さまでしたという感謝状を差し上げたわけです。皆さん、私の委員としての活動の場でいつもお目にかかっている方々でしたので、親しみを感じると同時に、皆さんとこれでお別れかな思うとすごく寂しい思いもいたしましたので、あいさつの中では、「今まで大変ありがとうございました」と同時に、「こ

れで最後のお別れではなくて、また何らかの形で中野区の教育にもご協力いただいたり、何かつながりを持っているといいです」みたいなことを勝手に言ってしまいました。そんなことで、皆さんからのごあいさつもありましたけれども、30年、教育に携わってきてという、いろいろな思いが{o}ありのよう{d}で、感慨深い式でございました。

これは委員としての活動報告ではないので、こんなところで言うことではないとは思いますが、すけれども、ちょっと30秒だけ。

先日、NHKで、高校を中退する生徒さんがすごく多いという報道番組をやっています、それも経済的な困窮という家庭の事情で授業料を納められなくて退学せざるを得ないという生徒さんが今すごくふえているという報道なのです。また一方、学校をやめてバイトをしようかと思うと、資格として高卒以上という条件のところもすごく多い。高校中退ということになってしまって、本人の意思でやめたのならこれはしょうがないのでしょうけれども、勉強したいのに授業料を納められないということでやめざるを得ないという人がとても多いというので、私はすごく理不尽だなと思って、怒り狂っていて、それからそのことが頭を離れないものですから、ちょっとここで申し上げてしまうのです。中野区でどうするということではないのしょうけれども。

公立の高校でも、もちろん私立よりは授業料は安いですが、それでも納められない家庭も結構多いわけです。奨学金制度というのも一応ありますけれども、これはすごく限定されたものですし、ハードルが高いもので、みんなが受けられるものでもないし、何かもっとハードルを低くして、とにかく高校は卒業させてあげられるような奨学金制度みたいなものとか、授業料の免除とか、公のところでもそういうもの考えるべきではないかなというふうに思っています。

済みません。活動報告でないところであれですが、今そのことが毎日頭を離れないものですから、ちょっと一言申し上げました。

以上です。

山田委員

私は、3月6日金曜日の午後でございますけれども、東京都教育庁でやっております学校地域保健連携推進事業の第2回連絡協議会がありまして、それに出席いたしました。この事業は、主には都立高校に専門医として、今、東京都では精神科のドクター、産婦人科のドクターを派遣している事業でございます、今年度も精神科のドクターの派遣は都立高校44校、産婦人科医の派遣が10校ということで、その実績についての報告がございました。特に精神科の領域につきましては、どちらかといいますと、それにかかわる教員の先生方に対してサポートをするような事業でございますけれども、事例として上がってきているのは、やはり特別支援に関係するような発達障害に向けてのお話が多くなってきているということと、統合失調症もありますので、そういったこととのかかわりということで、精神科というドクターのサポートが学校としてはかなり必要とされている実態が浮か

び上がっております。産婦人科のほうは、まだ始めて2年目でございますけれども、徐々に希望する高校がふえておまして、特に高校1年生の夏休みの前に性教育講座を開いてほしいという要望が学校から上がっております。21年度も都立高校に対して希望があれば講師を派遣するというのは継続されるということでございました。

3月7日は、委員長から報告がありましたように、教育委員会表彰がございましたので出席いたしました。教育委員会表彰は、学校教育、学校経営、もしくは社会教育に尽力された方々の表彰でございますけれども、ことしは特に児童・生徒さんの表彰が多く見受けられました。中には、余りなじみがないと思うのですが、ビリヤードで全国的に優秀な成績をおさめた方も区内の中学3年生の女性にいらっしゃいました。あと、毎年のようにでございますけれども、特に種目でいいますと、中野区のラグビー部は非常に強いのです。準優勝と3位の中学校が明大中野と北中野中ということで、多分、都内でもトップクラスのものを持っていると。こういった競技に中野区の学校が2校もノミネートされているのはすばらしいことではないかなと思っております。出席された皆様方に敬意を表したいと思っております。

これは直接関係ないのですが、後で報告があると思いますが、中野区では現在4カ所の診療所と2カ所の病院で休日診療というのをやっているのです。翌8日、僕はその当番に当たりましたので1日休日当番医だったのです。普通は、この時期ですと、多くても二十数名の患者様があるのですが、この日は何と40名を超える患者さんで、そのうち30名近くは子どもさんの受診でございました。といいますのは、中野区ではいまだにB型のインフルエンザがかなり出ているのです。この日も、30人のうち18人がB型のインフルエンザでございましたので、やはりまだこの時期は。ことしは特に少し長引いているのかなという印象を持っています。新患ばかり四十何名ありますと、昼休みもとれないぐらい忙しくて、終わったら6時を過ぎておりました。

9日でございますけれども、東京都学校保健会という組織がありまして、そこでは、区市学校保健会との代表者連絡協議会というのがあります。毎年1回あるのですが、各地区での学校保健会、いわゆる学校保健の取り組みについての今年度の報告と次年度に向けての事業計画等の話し合いがありました。その中で特に東京都の地域教育支援部のほうの副参事の横手さんのほうからお話がありましたけれども、一つは、新型インフルエンザ対策。これについては、東京都ではもちろん、1人でも発生したら全校休校になるというお話でございますけれども、今度、区市町村に対するガイドラインの策定とその配付を喫緊に行うということのインフォメーションがございました。

それから、何回も私のほうで話しておりますけれども、麻疹対策の中学校1年生相当の3期、高校3年生相当の4期の接種率が特に東京都では低迷しているということで、来年度に向けては、学校、教育委員会、それから所管である保健所の連携のもとで、場合によっては学校の場をかりての集団接種ということでの接種の機会をふやすことで接種率の向上

を図ってもよいのではないかという提案がなされております。

最後に、アレルギー性疾患の対応に向けてということで、東京都の教育委員会においても定着に向けてというお話をしていますけれども、アレルギー疾患を有するお子さんたちが学校で適切な対応が受けられるようにということの指導がございました。

それから、3月11日は、第一中学校に招かれまして、今度卒業されます3年生と一緒に性教育の勉強をしてまいりました。この第一中学校は、ご承知のとおり、この3月をもって統合再編される該当校でございますけれども、この時期、3年生の子どもたちは、教育課程としては、例えばこの日は午前中は球技大会などをやって、午後は私のほうの講話があつてということで、比較的自由なカリキュラムの中で義務教育最後の課程と一緒に勉強しているのではないかなと思います。

そんな中で、一応保健で習っているであろう性教育の話ですとか体のつくりの話をしたのですが、今、授業課程の中で、保健体育という授業の時数が少し少なくなっているということと、体力向上ということもあつて、どうしても保健体育科の先生方は体育のほうに力を注ぐ。それはそれで結構だと思うのですが、どうしても保健の授業がすべてを網羅するというところにはなかなか至っていないのかなという印象がありまして、教科書をもう一度、「こういう教科書を習ったよね」と言うのですが、数名しか手が挙がらなかったりしますので、授業そのものがインパクトがなかったのかなと思っております。最低限、義務教育の中でこれだけは覚えておいてほしいということで、男女の体の仕組みですとか、性感染症、H I Vという感染が日本で今ふえているのだという現状をお話しして、今後の性行動についてある程度抑制が図られればなということでお話をまいりました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私も7日土曜日、教育委員会表彰式に出席しました。例年感じることは、子どもたちが活躍して表彰されるというのは当然といえますが、あるのですが、もう一つ、私は、いずみ教室とか、障害者を支援されている方とか、地域でバスケットとか野球とかサッカーとかをいろいろ面倒見ている方がたくさんいるのですね。そういう方は恐らく表彰されることがほとんどないと思うのですね。ですから、教育委員会で表彰してお礼を申し上げますと非常にいいなと思いますので、日陰のというか、日の当たらないところで活躍される方に表彰状を上げてお礼を申し上げますとよかったなというふうに思っています。毎年思っているのですが、ことしもさらにそう思いました。

以上です。

高木委員長

それでは、教育長報告をお願いいたします。

教育長

今、議会が開かれておりまして、3月11日の本会議で21年度の予算、一般会計から特別会計の五つの予算があるのですけれども、予算が成立いたしました。

それから、同日ですけれども、20年度の第8次補正予算というのが提出されまして、それも即日審議され、成立いたしました。これは定額給付金の関係です。定額給付金につきまして、国の議決を受けて、中野区でも給付するということです。給付金自体は44億9,700万円余り、同時に、子育て応援特別手当というのも出るようございまして、こちらが7,900万円。それからもう一つは、生活保護の補正がありました。今は、ご存じのように、保護の申請が大分ふえておりまして、最終的に足りなくなるという見込みですので、9,200万円ばかり補正ということで、全体で46億6,900万円の補正ということになります。

それから、行事のほうですけれども、3月7日、「ふれあいの集い」というのがございまして、そちらのほうに出席してまいりました。これは、障害者の団体・個人が「ふれあいの集い実行委員会」という、区民全体を入れた形で実行委員会をつくりまして実施しているものでございます。昭和56年の国際障害者年を契機に始まりまして、障害者の催しとしては「ふれあい運動会」とか「ふれあいの集い」とか「ユニークダンス」とかいろいろあるのですけれども、今でも続いているということです。以前は毎年やっていたのですけれども、何年か前から隔年実施ということになりました。

今回、場所はなかのZEROホールで開かれましたが、実は参加者が大分少なくて。これはちょっと事情がございまして、実は、知的障害者の団体で愛育会というのがあります。これは作業所を幾つか持っておりますが、自立支援法というのができて、以前は、そういった作業所で働くということについては労働ではなかったのですけれども、自立支援法の中では労働というような形で位置づけられておりまして、こういった土曜日に開くと代休を上げなければいけないと。そうすると、普段の生活と違うので、なかなか参加しにくいという子どもというか、親というか、そういった方が多くて、全体として参加できないということ。実は、障害者のいろいろな催し物では愛育会が一番多いのですけれども、1人も来なかったということで、非常に寂しい会場でした。こんなようなことが法律の改正とかの中で副次的に出てくる話だなと思いました。

その後、中野区教育委員会の表彰があったものですから、最初のほうだけしかいられなかったのですけれども、最初に、障和会というところが合奏・合唱をやりまして、北島三郎の「まつり」というのをやったのです。そのときに桃花小の子どもたちが太鼓と一緒に演奏いたしまして、非常に迫力があってすばらしかったなと思いました。

私からは以上です。

高木委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして何か質問、ご発言がありますでしょうか。

大島委員

高木委員長の報告の経済同友会の研究会の中で、校長先生たちと経済界の方の意識のギャップがあったということなのですが、ちょっとわかりにくかったので、もう少し説明していただくとありがたいのですけれども。

高木委員長

例えば、「18歳までに社会人として」ということで、経済界の人からは、「世界的に18歳は大人だという流れがあって、日本もそういう動きになっているのだから、高校の先生が『18歳まで大人にというのは難しい』なんてぬるいことを言うな」などという厳しいことを言う方もいて。でも実際は、先ほどお話したように、最近は、18歳で自立というのはまだまだ難しい。私の実感でも、うちの学生で20歳で大人といってもぎりぎりかなという状況なので、そこら辺の大きなギャップはありますね。

飛鳥馬委員

さっき大島委員から「授業料が払えない」という話がありました。私が現場にいるときに、こういう不況ではないのですが、自営業の方は場合によっては倒産するということがあるわけですね。中学校ですので、私立中学校に行ってお父さんが倒産してしまって公立の中学校へ来たというケースをやったことがあるのです。そういうことで、中野区の高校ではありませんけれども、教育委員会として、私立の中学校へ行っていた子が公立に経済事情でもう1回戻ってきたとか、公立へ入りたいという希望があったとか、そういう事例は何人かありますか。経済状況で。

学校教育担当課長

ちょっと手元に詳しいのはありませんけれども、何件かあります。

飛鳥馬委員

後で件数をお知らせください。

それは毎年あるのでしょうか。

高木委員長

以前の報告で、たしか中学校で私学から公立というのは1けたぐらいだったというふう

に記憶をしているのですけれども。

飛鳥馬委員

戻ってくるのにもいろいろあるので。生活指導上課題があって戻ってくる子もいるので、一概に言えないので。特に今聞きたかったのは経済的な理由でというのがあったら教えてください。

高木委員長

大島委員が発言された経済的な問題につきましては、昔は、育英会というのが今は日本学生支援機構ということでいろいろな形で統合されて、その奨学金は今かなり借りやすくなっているのです。以前ですと、家計が厳しくても成績がよくないとだめというのはかなり緩和されているのです。ただ、急な家計急変者に対してはそんなにタイムリーには

ないのです。短期大学でも、実際、急にお父さんが失業してしまったということで、それはたまたま家計急変のタイミングにあったので、申請して1カ月か2カ月ぐらいで許可になりましたけれども、今のような経済状況ではなかなか難しい。ただ、借りやすくなっていますし、高校から大学、短大に行くときは予約進学とあって、高校の段階でも、合格すれば奨学金をもらえるという制度もありますので、そこら辺の周知をもうちょっとする必要はあるのかなということ。

あと、うちの事例でもあったのですが、親が使ってしまう。家計が本当に苦しくなって使ってしまうと、授業料は払えませんというケースがある。でも、現行でいろいろ考えていかなくはいけないと思うのですが、区レベルではちょっと難しいかもしれないですね。

よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告に移ります。

初めに、平成20年度統合新校開校における検証について、報告をお願いします。

学校再編担当課長

では、「統合新校開校にともなう保護者・教職員等の意見について」ということで、お手元の資料をもとにご報告をさせていただきます。

平成20年度の桃花小学校と緑野中学校の開校に当たりましては、今後の学校再編をより円滑に進め、中期以降の学校再編計画改訂の参考とするために、去る12月に「平成20年度統合新校開校における検証について」ということで当委員会にご報告させていただいたところがございます。その際にいただいたご意見等を踏まえまして、この2校の統合新校につきまして、保護者等の意見を取りまとめたものでございます。なお、同様の意見が複数ある場合には集約をいたしております。

意見聴取の方法でございますが、資料の1ページ目のところに書いてございます。

まず桃花小学校につきましては、学校行事の際の保護者の意見、学校評議員会における保護者や地域関係者の意見、それから、学校統合委員会の委員長・副委員長、これは統合対象校3校それぞれの地域関係者の方でございますが、こういった方々の意見、それから校長会の意見、それから統合対象校の周辺校の状況。これは具体的には仲町小学校の周辺の谷戸小学校、中野本郷小学校、桃園小学校の状況でございます。それから、その他統合の過程において寄せられたさまざまな意見を取りまとめたものでございます。

次に、緑野中学校につきましては、委員の皆様が学校訪問して生徒と対話集会をしたときの生徒の意見、それから学校が実施したアンケートにおける生徒の意見、それからPTA役員会における保護者の意見、それから、これは先ほどと同じでございますが、学校統合委員会の委員長・副委員長の意見、それから学校及び校長会の意見、その他統合の過程において寄せられたさまざまな意見をまとめております。

次に、意見の内容でございますが、項目ごとに学校別に分けてございます。(1)「児童・生徒の状況」というところでございますが、左側の枠の中に桃花小学校、右側の枠の中に緑野中学校ということで、それぞれ書いてございます。

では、2ページ目をごらんください。それぞれの学校についての状況の記載の後に、この児童・生徒の状況ということについて、こうしたご意見を受けてということで教育委員会の見解を書いてございます。児童・生徒の状況につきましては、保護者や教員、そして何よりも子どもたち自身の努力や適応力により、統合後の児童・生徒の状況は、例えば子ども同士の関係ですとか通学のことなど、概して良好であり、また人数がふえたことにより、例えば学習発表会ですとか体育祭など、学校の活動も活性化しているといった状況でございます。

次に、(2)「学校運営・施設等について」ということで、同様に、桃花小学校、緑野中学校、それぞれに書いてございます。これにつきましては、教職員が意欲的に協力し合うことで学校運営が円滑に行われ、例えば教員同士の授業公開など、授業力の向上も図られております。また、改修工事についての課題というのはございますが、整備された施設につきましては、保護者、教職員等から好評をいただいているという状況でございます。

続きまして、3ページ目でございます。(3)「保護者等の状況」ということで、これも桃花小、緑野中、それぞれ書いてございます。これにつきましては、統合対象校の保護者同士のコミュニケーションを図るために、さらなる働きかけが必要であるということがございますが、統合後の保護者と学校との関係は良好な状況でございます。ちなみに、こうしたご意見を生かしまして、白桜小学校、あるいは南中野中学校の統合につきましては、早い時期からPTA同士でさまざまなことについて話し合いを定期的に進めるなどの取り組みをこれまでにやってきております。

次、(4)「統合対象校の近隣の学校への影響」ということでございます。これにつきましては、緑野中学校については、統合に伴って、近隣校、ほかの学校に指定校変更した生徒はおりませんでしたので、緑野中については記載はございません。桃花小学校について、先ほど申し上げましたが、仲町小学校から一定数の児童が指定校変更した学校3校の状況ということで書いてございます。これにつきましては、児童の動きは一定数ございましたが、周辺校に対して、周辺校の学校運営について大きな影響はなかったということでございます。今後の学校再編においても児童の指定校変更が見込まれる学校につきましては適切な情報提供を行い、早期に対応していくということで考えております。ちなみに、今回東中野小学校から一定数の児童の移動が見込まれる塔山小学校につきましては、早期から情報提供を行い、塔山小学校の新入生保護者説明会とあわせまして、転入する児童の保護者に対しても同様に説明会を行っております。

続きまして、4ページ目でございます。(5)「生徒の意見」というところでございます。子どもたちからある程度直接的に意見を聞いたというのが、残念ながら、桃花小ではそれ

が難しかったということがございまして、これについては緑野中のみ記載してございます。
これは、先ほど申し上げましたように、委員の皆様の子供たちとの対話集会、あるいは学校のほうで生徒たちに聞いた意見、そういったようなことで書いてございます。

この内容についてでございますが、子どもたちは統合という機会を前向きにとらえ、例えば学習ですとか、友達づくりに意欲的に取り組むなど、充実した学校生活を送っております。また、統合前の両校での生活を経験している上級生、特に3年生の新校に対する評価が高いという状況がございまして、これは、生徒の意見の最後のところのアンケート結果を踏まえてということでございます。

簡単ですが、ご報告は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

2点あります。

1点は、2ページ目の一番左上のところですが、「旧仲町小や旧桃丘小の通学区域を校外学習の場所にしたことで、児童が新たな通学区域の地域に親しみを持つことができた」と書いてあるのですが、これは、どんなことをしたのかがちょっとわかたら教えてほしいと思うのです。つまり、今までやっていた地域調的なことでこういう活動をしていたのか、もうちょっと前向きに新しいカリキュラムをつくって意識的にこの学区域のことを調べるとか参加したようなことがあったのかどうかということが1点です。

それから、同じようなことなのですが、3ページ目の一番左上の桃花小学校の三つ目の「・」がありますが、「子どもたちの地域行事等への参加がどうなるか心配だったが、PTAの協力により、地域班を町会・自治会等を単位としたことで、児童の参加が例年より増え、また、地域活動に参加してくれる保護者も増えて、非常によかった」ということですが、これも「地域行事への参加」と書いてありますが、これは具体的にはお祭りとかラジオ体操とか何かあるのだろうと思うのですが、これはどんなことでしょうかということ。

その2点、お聞きしたいと思います。

学校再編担当課長

まず、校外学習の関係でございますが、実施内容としては、いわゆる調べ学習的なものでございます。ただ、統合により通学区域が広がったと申しますか、新たな通学区域になりましたので、今までそれぞれ所属していた学校から、それぞれの子供たちにとって違う場所が通学区域となっているということで、今回は新校全体の通学区域ということで、今までなじみのなかった場所についても学習をして、ここが自分たちの学校の地域なのだという意識を高めるということができたということでございます。

それから、地域行事への参加ということで、これは統合前から地域の方等からも言わ

れていたところなのですけれども、今までは町会・自治会等の行事が、統合対象となっている学校を通しての呼びかけ、そういったような感じでしたが、そこが閉校になってしまうことで、そういった周知というか、そういうことがどうなのだろうというような心配の声がありました。ただ、統合によって当然その地域は新校の地域ということになるわけございまして、PTAの協力で地域班もそういった町会・自治会等とある程度整合性をとった形でやったということで、行事の周知ですとか、運営についても非常にスムーズにいったということ。内容については、お祭りですとか、そういったようなことございします。

山田委員

3 ページ目の統合対象校の近隣の学校への影響ということ、これは統合に伴って周辺校に与える影響というものは私たちも考えておかなければいけない非常に大切なことだと思うのです。その中で、1 段目に「転入児童を受け入れる学校体制や教職員の共通理解を築いておく必要がある」ということがありますが、これに対して、先ほどちょっとお話しされたと思うのですけれども、次年度に向けての対策が具体的に示されたと思いますけれども、もう少し具体的にお話しいただけますか。例えば塔山などの取り組みとか、そういったことを教えていただきたい。

学校再編担当課長

東中野小から塔山小への指定校変更については、具体的な数字を塔山小に示すという形ではございませんでしたが、児童の移動が一定数見込まれるということで、東中野の地域から塔山小に通う通学についてどうなのかということをお心配されている保護者の方もいらっしゃいました。これまでの東中野小の通学路から塔山小の通学路にスムーズにつながるためにはどうしたらいいかというようなこと、そういったようなことを保護者の方が心配されているということで、塔山小のほうに情報提供しました。また、保護者説明会でも、「基本的には今の東中野小の通学路から塔山小の通学路に安全に接続してもらうということで、学校のほうにもそういった情報提供はしてあります」といったようなことでお知らせしたところございします。それから、先ほど申し上げましたような、新入生に対する説明と同時に、転入生の保護者に対する説明会も行ったということでございします。

山田委員

今の絡んでなのですけれども、実際には、例えば谷戸小に転入した児童・生徒、本郷小に転入した児童・生徒に対して、この1年間、何かこんなサポートが必要だったというような現象はありましたか。

学校再編担当課長

特に大きな問題というのはなかったわけございします。ただ、例えば、多少小さい問題があったときに、その場その場で適宜適切に学校のほうで対応してきたということでございします。できれば、事前にそういった、ある程度システマチックなどいいますか、体制を

整えた形での対応、統合新校に準じるような形の対応が望ましいのではないかとということで学校のほうから意見をもらっているところでございます。

大島委員

私が最近ちょっと気になっているのは、施設面、ハード面のことなのですが、この前、桃花小学校の校長先生でしょうか、お話し合いをしたときにも、「校庭が狭くなったので生徒がぶつかることがあった」というようなことも伺いましたし、クラスの数がふえたので、今まで特別教室に使っていたところを普通教室にしなければいけなくなったというようなこともあるかと思うので、そういう意味で、そういう教室の数や何か足りなくなったというか、使い方が不自由になったというご意見があったのかどうかということと、生徒の間から「狭い」というような声が出ていないのだろうか、この辺がちょっと気になるのですけれども、それについて何か情報をお持ちでしたら、お願いします。

学校再編担当課長

まず、子どもたちからのそういった声というのは特に聞いてはおりません。学校のほうでそういった運営上の苦勞という話は出ているのですけれども、これにつきましては、かつての少子化が始まる前の適正な規模の学校の運営というのはそういった状況でやってきたわけでございますので、教職員のほうでそういった運営になれていくことによって解消できるものではないかというふうに考えております。

高木委員長

今の件でちょっとお聞きしたいのですが、桃花小で4月現在の児童数が527人で、最近の中野区としては多いと思うのですけれども、昔、これは普通でしたよね。全国的に見ればもっと多い学校はたくさんあるのです。実際に、「ぶつかる」という声があるのでぶつかるのでしょうか、これぐらいでぶつかるものなのですかね。ふえたからぶつかるかということ以外の何か。あるいは、たまたま事故が起こったのかわからないのですけれども。と言われても、わかりませんよね。まあ、活気が出たからぶつかったのかもしれないし。以前、教育委員会で小・中一貫校を見に行ったときに、小学校1年生から中学校3年生までいてぶつかるのとかがあったら、例えば「中3と小学校の低学年とは危ないではないですか」と言ったら、「いや、そんなことはないですよ」と軽く言われてちょっと拍子抜けしたようなところもあるのですが。学校の規模が変われば運営も変わるので、そこに関してケーススタディをやっていけば、もちろん原因はわかりませんが、そういうのも必要なのかなと。そういう点では、そういう意見が出てきたことはすごくよかったなと思うのです。

飛鳥馬委員

意見というほどのことではないのですが。

3ページの(4)の四角の中に谷戸小学校の取り組みが書いてあるのですが、なかなかいいなと思っているのです。例えば谷戸小の1番目の2行目の右のほうに①がありますけれど

も、「新年度早々に転入児童の保護者対象の相談会を設ける」と。これは設けたということなのだろうと思うのですが、この文面から思うことは、新年度早々ですから、入学してからから適当な時期に、その次がちょっとわからない。「保護者対象の相談会」というのは、保護者を集めたのか、一人一人お会いしたのか、その辺のところがよくわからないということがあります。というのは、学校選択制などを行っているところだと、学区外から希望してその学校に来る保護者というのは、特別に学区外通学者の入学相談とか説明会とか、中野はそういうことをやっていないからいいのですけれども、そういう場合もあるのですね。今ある学校に違う学区から来る。なじみのないところですから、保護者にも子どもたちにも説明する。それとは違うと思うのですが、それはそれとしていいと思うのですけれども、中野は選択制ではありませんから。ただ、一人一人お会いしたのかな、あるいはちょっと集まったのかなということが一つ気になりました。

それから、2番目の②の今の続きですけれども、「転入児童に対する心の相談員の役割を拡大する」と。これも同じことなのですけれども、転入してきた子がわかるわけですけれども、心の相談員の役割を拡大するということなので、そういう子どもたち一人一人全員に会っていただいたのか、そういうことができたのか。相談に来たから対応したのか。相談に来たのなら通常の教育相談、心の相談でいいと思うのですが、その辺のやり方。つまり、これからのところの参考になっていい取り組みだと私は思っているので、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

学校再編担当課長

まず1点目の転入児童の保護者への相談ということですが。実施方法の細かいところについては把握してございませんが、谷戸小学校の現在の校長は、前の仲町小学校の校長でございますので、当然、転入してきた児童、あるいは保護者との人間関係と申しますか、そういったものがございますので、個別に対応するにしても、あるいは集めて対応するにしても、きめ細かいケアができたのではないかとこのように考えております。

それからもう一つ、心の相談員の関係でございます。これについては、先ほどお話のあった②の下のところを書いてあるところと多少重なることもございますが、心の相談員は、通常は全体の児童に対してケアをするということでございますが、特に転入してきた児童に対する配慮というのを意識してするようにということをお求めたということでございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「平成20年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから、インフルエンザ様疾患による臨時休業の措置状況ということでご報告いたします。

お手元の資料をごらんください。こういうご報告を申し上げるのは今シーズン三度目ということでございますが、ごらんとおり、裏面にわたりまして、延べ49学級ぐらいでありまして、過去数年の中でも一番多いという状況です。その裏面のグラフをごらんになっていただきたいのですが、点線が東京都、実線が中野区。第10週については中野区でしかとれていないということです。最初にご報告したのは恐らく第2週のころで、これから始まりますよと。2番目は、第5週のころにご報告して、ピークは過ぎたということで、通常であればこのまま下がっていくだろうということでした。

そのグラフの右のほうをごらんになっていただくと、8週が一番低くて、9週、10週、11週というのは、3月2日から3月8日の分ですけれども、少しまた上がっているということがございます。これは、先ほど山田委員からのお話にもあったとおり、少しふえているのかなと。現実には、3月上旬に入って学級閉鎖が非常にふえてきたということがございます。もう少し推移を見守りたいと思っています。

以上です。

高木委員長

質問がありましたら、お願いいたします。山田委員、何かコメントをお願いします。

山田委員

学校の後期日程のこの時期に、これほど学級閉鎖が行われますと、授業のことで支障を来すように考えられるのですけれども、その辺、指導室長どうですか。

指導室長

もう3月の中ごろといいますか、この10週目ぐらいになりますと、ほとんどまとめの時期でございますので、授業の進度自体にはというふうには思っております。場合によっては、6年生や5年生というのは、ある意味、少し早目に手を打っているかなという気もしないではありません。6年生は卒業の時期に入ってきていますので、これを見ますと、そうなのかなというふうな気もしないではない。高学年においてはちょっとそのような状況も見られるかなというふうには思います。

学習のほうについては特段に。3月のこのぐらいになりますと、ほとんどまとめでございますので、進度については問題がないかというふうには思っています。

山田委員

何せことしは、爆発的な流行ではないのですけれども、だらだらと続いている。最初にインフルエンザのAが流行したのが最初のピークだと思うのですけれども、今はいわゆるB型が少し出ている。ことしは、印象では、インフルエンザのワクチンを打っている方も相当数いらっしゃるかと思うのですけれども、逆に、そんなに強いウイルスではないために蔓延してしまっているのかなと。症状が比較的軽いのですね。ですから、ちょっとインフルエンザっぽくないので、どうしても出かけてしまって、それがなかなか治ってこないということではないかなと思うのです。

これだけ学級閉鎖が続くと、子どもたちの健康管理は学校でもなかなか大変だろうなと思ってますし、一部には、最初のころには感染性胃腸炎などの合併もあって、ちょっとゆゆしき事態かなと思ってますので、インフルエンザのワクチンを打っておくと比較的軽く済むということもあるので、引き続き児童・生徒に対してはインフルエンザワクチンというものがある程度有効であるということは啓発していかなければいけないのかなと思っています。

飛鳥馬委員

いつもこれは山田委員にお聞きすることになってしまうけれども、インフルエンザで学級閉鎖とか学年閉鎖、時間短縮で帰らせるとか、扱いが現場で非常に難しいと思うのです。授業の進度等もあるので一遍に休ませるというわけにもいかないのです。様子を見ながらやるのですが、これで対応が非常に難しいなと思ったのは、二中の例なのですね。これで見ると、1月23日午後、1年生がA、B、C、時間短縮ですよ。裏側を見ると、今度、3月4日、5日で、1年Aと2年Aですよ。そして、3月5日、6日、また2年生、1年生。9日になると、1年A、あと2年生全部ですよ。細切れに時間短縮やったり、学級閉鎖をやったり、最後は学年閉鎖と3回もやっているのですが、どういうふうにかえたらいいのかということですね。3年生はないのです。体力があるのかどうか。その辺、山田委員、聞かれても困るかもしれないけれども。要するに、現場も困るのです。校医さんに相談しながら、「学級閉鎖にしますか」と校長は判断していますけれども、何かありますかね。非常に難しい。

山田委員

この間、第二中学校の校医と会っていたのですけれども、「今年は爆発的な流行はないのだけれども、ばらばらばらばら出ていて収束しない。大丈夫かなと思って解除すると、また、というのが続いていて、非常に悩んだ」とおっしゃっていました。恐らく3年生は、ちょうど受験の時期で、学校のほうに集団で登校している時期とは重なっていないので、3年生が出てこないと思うのです。それもあって、2年生あたりを非常に心配していたというお話はされていました。もうちょっとしっかり学級閉鎖をしてもよかったのかななどとおっしゃっていましたけれども、それもなかなか悩ましいところで。ちょっと指導室長にお聞きしたいのは、この二中みたいに、これだけ休みが続いたりすると、いろいろと授業課程に支障を来しているのではないかなということも心配して、学校医としては事実をつかんで処置はしたのですけれども、今年のはゲリラ的で難しかったという印象だそうです。

高木委員長

今、うちの次男もB型にかかって、きょうまでお休みしています。2月にA型にかかっていて、もうかからないだろうと思ったら、今度はB型ですね。二中と同じパターンですね。多分、はやったのが違うのではないですか。

確かに、山田委員おっしゃるように、熱も 38.5、38.6℃ぐらいで高いのですが、本人は結構元気なのです。やはり油断して登園・通学させてしまってうつしてしまうということなのかなと思います。

指導室長

ことしから2学期制が全面実施をしていますので、いわゆる3学期制のこの時期とは年度末の位置づけもちょっと違います。そういう面では、先ほどの繰り返しになりますけれども、3月の年度末の位置づけというのが大分違うかなというふうに思っています。その前あたりで大体学習のまとめといいますか、ある程度のテスト的なものももう済ませてあるというふうに思いますので、その辺は大分様子が違うかなとは思っています。確かに、2年生や1年生の子のぐあいというのはなかなか難しいかなと。あと、同じ子かどうかとか、そういう部分もあると思いますので、この数値だけでは見えない部分ではあると思いますが、特段に学校で授業日数が足りないとか、時数が足りないので改めてプラスで授業をしたいという話はとりあえずは出ておりませんので、大丈夫かなというふうには思っております。

山田委員

先ほどの委員長のお話のように、ことしは1月にAにかかって、今Bになっている方も結構いらっちゃって、珍しいことだと思います。1人の人が同じ時期に2回インフルエンザで倒れるというケースというのはレアだと思っています。繰り返しになりますけれども、予防接種の接種率を上げていくということ。あと、今、中野区では、こういった感染症に対しては、かかりつけ医、もしくは学校医のほうでも出校停止の期間をしっかりと見て、もう出席していいよという許可証を出すということをきちんとやっているところがございますけれども、学校によっては、保護者のレベルでそれを出している学校が多々見受けられますので、この辺は学校で指定されている、今度からは「伝染病」ではなくて「感染症」になるのですけれども、そういったことでもう少ししっかりとした出席停止、これは人うつす病気だからというところをきちんと啓発していかなければいけないのかなと思います。

高木委員長

うちは予防接種をやったのです。けれども、下の子はかかってしまった。ただ、上の子や私どもにかからないのは、多分予防注射をやったからだというふうに理解しております。

それでは、次に、「仲町小学校跡施設『地域スポーツクラブ施設整備計画』に対する意見・要望及び基本設計の概要並びに今後の地域スポーツクラブの整備について」、報告をお願いします。

教育委員会事務局次長

先日、地域スポーツクラブの施設整備計画（案）についてはご報告をさせていただいた

ところでございます。それについて、2月6日に近隣住民の方への説明会を、また2月13日に開設準備協議会でご説明をさせていただきました。その際に出ましたこの案に対するご意見を取りまとめたものがそこにお示ししてあるものでございます。

内容といたしましては、1番目でございます、屋外運動場の周辺に防球ネットを設置しますけれども、ここの施設が災害時の避難所になっておりますので、その際に、その防球ネットが金網というようなものと、避難所の機能が損なわれるのではないかというようなご意見がございました。これについては今検討しておりますけれども、繊維質のネットで巻き上げ式のものもございまして、そういった対応について考えていきたいというふうに思っております。

それから、2番目は、コートと防球ネットとの距離が近過ぎるのではないかということですが、これについては十分な距離があるというふうに考えております。

3番目は、体育館は、今は学校の体育館でございますので、舞台がございまして。これをとらないでほしいというようなご意見がございましたけれども、これをとらないと十分なスペースが確保できないということでもとらせていただきたいというふうに思っております。ただ、「どのような用途でその舞台が欲しいというお話なんですか」と伺いましたら、そういう使い方があるのかどうかわかりませんが、大人数で何かをやる、「例えば同窓会のようなもので使わせてもらえるということであれば使いたいんだ」ということがございましたので、「そのためには移動式の演台のようなものがご用意できます」と。そういった対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから、4番目は、軟式テニスもできるように種目に加えてほしいということですが、これについては、人工芝も種目によって多少張るものが違うようございまして、そういったものができるのかどうかについては今後検討していきたいというふうにお答えをさせていただきました。

次の5番目でございますが、更衣室のスペースが広過ぎるのではないかというようなご意見がございましたけれども、これは私ども、スポーツクラブを運営している経験のある専門の業者さんのアドバイスを受けてやっております、更衣室というものも大変重要なものだということで、十分な広さを確保していきたいということでございます。

6番目は、空調をやるのかというご質問でございましたので、これは体育館についても空調設備を設けていきますということでもあります。

7番目は、やはり防球ネットでございまして、これも災害時にトラックが出入りできるような開口部を設けたほうがよいのではないかとございまして、先ほどの1番目のご指摘等を含めて検討したいというご回答をしております。

8番目のシャワーは有料なのかということですが、これは使う人、使わない人がございまして、有料にしたいというお答えをしております。

9番目は、AEDを設置するということが、何台どこに設置するのかということですが

ので、これは新たに追加して、地域スポーツクラブの中に1台設けていきたいということでお答えをしています。

10番目が人工芝のメンテナンスということでございまして、これは地域スポーツクラブが行うわけですが、全面的な張りかえなどになった場合には、区が区として対応を考えていくということでお答えをしております。

全体としては地域スポーツクラブについては、地域の皆さんも大変期待をいただいている施設でございます。特にこの施設整備計画（案）について大きく変更しなければいけないというようなご意見はございませんでしたので、そのまま「(案)」をとって「計画」とし、さらに、きょう添付してございますような形で基本的な設計図面という形で作業を進めさせていただいているものでございます。今後さらに詳細な設計を進めていく上で、特に備品ですとか設備関係はいろいろ工夫する中で、また技術的な問題もあって、変更しなければいけない部分はあろうかと思っておりますけれども、基本的な部屋割りといいますか、施設配置としてはこれでいきたいというふうに考えておるところでございます。

図面のほうをごらんいただきますが、まず一番最後のところに、この施設が主要な道路から奥まったところにございまして、なかなか行きづらいところだというようなお話がございまして、ここをちょっと解説したものでございます。①は、大久保通りの堀越学園前というバス停がございまして、そこのところから入っていくような形になっております。②は、中野駅から歩いて最短のルートを示しております。③は、中央四丁目のバス停がございまして、そこから歩くところという形だということです。④は、東京メトロ丸ノ内線の鍋屋横丁の駅からのルートでございます。それで、青梅街道沿いの中野消防署の少し先のところに入っていただくとたどり着くというようなことでございます。これは、説明会の中でも住民の皆さんから、「入り口、道路状態から考えてこの施設全体がわかりづらいところなので、主要道路からの行き順といいますか、案内といいますか、そういったものを示してほしい」というようなお話がありましたので、施設全体として対応を図ってまいりますというふうに思っております。

1階の平面図、2階の平面図、それから校庭ですが、これは基本的に施設配置としては（案）のとおりという形になっております。

3枚目に、屋外運動場のところがございまして、右側に「東側出入口」というふうにあります。これが今の正門のところでございます。それから、「西側出入口」というところがございまして、こちらは特に体育館に近いところでございます、この2カ所が主要な出入口ということになるわけでございます。

図面としては、ごらんになっておいていただきたいというふうに思います。

1枚目のペーパーにお戻りいただければと思います。裏面の4でございます。仲町小学校の施設については、今のようなご説明で、今後、実施設計、さらに詳細な設計に進んでいきます。4につきましては、仲町小学校のことではなくて、今度、新しい地域スポーツ

クラブについてでございます。平成20年3月に教育委員会としてまとめました「中野区の地域スポーツクラブ構想」では、区内に4カ所程度のスポーツクラブを設置するということを決めておりました。これまで決まっております仲町については進めてきたわけですが、特に南部地域と鷺宮地域については、具体的な場所がまだ決まっておりませんでした。それで、庁内で関連部等も含めて調整をしまいましたが、このたび、南部圏域につきましては、中野富士見中の跡を活用して、平成24年度をめどに、すこやか福祉センター、(仮称)地域事務所とともに地域スポーツクラブを設置していくということで調整がついたところでございます。

こういったことで、教育委員会として進めていく地域スポーツクラブの2カ所目について設置のめどがついたということでございますので、あわせてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

高木委員長

それでは、質問をお願いします。

私から。

仲町小のほうは、ご説明までいただいて大体理解しましたし、区民の方の要望も取り入れられるところはほぼ取り入れたので、これでいいのかなと思うのですが、今後の構想の中で、富士見中が割と中野通りに面していて、仲町小よりもわかりやすい場所にあっていると思いますし、バランス的にもいいと思うのですが、この説明の最後にあります(仮称)地域事務所というのはどういうものでしたか。これはたしか仲町小の跡地のほうはないですよ。

教育委員会事務局次長

地域事務所につきましては、これまで地域センターで行っております窓口業務、住民票の発行ですとか、転入・転出手続その他について、これを実施するというので、今の15カ所よりも全体の数を集約して設けるわけですが、そういった窓口業務を主に行うところでございます。

山田委員

1点です。

きょうは施設関係ですが、主にスポーツクラブとしては、1階部分、体育館部分、あと校庭の部分だと思うのですが、多目的施設ということなのだと思いますが、バリアフリーの観点からは、2階などへの動線などはどうなっていますか。

教育委員会事務局次長

1階の出入り口の2というところを見ていただきますと、エレベーターを設置するような形になっております。移動についてはエレベーターでできるということになると思います。それから、3枚目の屋外のところを見ていただきますと、今までの入り口が少し高く

なっておりますので、そこに至るまでにつきましてもスロープ等を設置して、車いすでも行けるような形の配慮をするということでございます。

山田委員

あと、立地的に少し奥まったところということですがけれども、駐輪のスペースは、この間の説明では十分なスペースを確保されているということですか。

教育委員会事務局次長

そこにつきましては、また今後さらに変わってくると思いますし、前回の（案）ともその部分については少し変えているところがございます。前回の（案）の段階では、121台分のスペースを確保しておりましたけれども、さらに何とかより一層ならないかということで、今回、この中央の人工芝の防球ネットの外側の部分にも駐輪スペースを確保して、自転車を置く台数をより一層多く確保できるようなことをしてございます。今後さらに詳細な設計を進めていく中でいろいろと部分的に変わったりすると思いますけれども、できる限り多くの自転車が施設の中に置けるようにしていきたいというふうに考えております。

山田委員

最後に、地域型スポーツクラブは指定の業者ということでそちらにお願いするわけですがけれども、構想としては、4カ所についてはおのおの独立ですか。

教育委員会事務局次長

スポーツクラブの運営組織のあり方については、今内部的に検討しておりまして、今後またご報告し、またご協議もしていただくようなことになってまいります。最終的には、姿としては、四つのスポーツクラブがばらばらということではなくて、何らかの形で連携を持つなり一体的な運営ということが必要になってくるだろうというふうに今の段階では考えているところでございます。

山田委員

最初は、いわゆる公益法人格を有するよなという話でしたけれども、民法の改正があつての公益法人改革の中の話の聞くと、公益法人というのはハードルがかなり高いんですね。ですから、一般社団にならざるを得ないのではないかという気がしていますけれども、それとは別に、できれば中野区のスポーツクラブということで、一つの会社が受けてくれるという形で、そこに登録をすればというやり方のほうがわかりやすいのかなと。料金設定のこともありますので、そういった方向が大切なのではないかなと思います。

教育委員会事務局次長

それにつきまして、今、山田委員からのご意見も踏まえて、今後の組織運営のあり方について反映できるような形で考えていきたいというふうに思っております。

大島委員

ちょっと細かいことのように思いますが、シャワーのことなのです。シャワーは更衣室の中に設けるのかどうか、場所を伺いたいのが一つ。

それから、有料を考えているということなのですが、ということは、数が、同時に利用する人たちの数に比べて少ないということ想定しているのか。

教育委員会事務局次長

コインシャワーでございますので、更衣室の中に設けたいというふうに思っております。

それから、有料、無料というのは、使う人、使わない人がおりますし、その設置についてもリース等を考えておりますので、そこで光熱水費といった経費がかかりますので、それは利用者負担、受益者負担でお願いするということ考えております。

大島委員

有料ということはちょっと別にして、かなり少ないので、利用したいという人が重なってしまってすごく待つとか、そういうことが想定されるのかどうかとちょっと心配したのです。

教育委員会事務局次長

まだ設計の段階ですので、何台設置するということまではあれですけども、この利用者の想定を立てておりますので、それに見合った台数を設置していきたいというふうに考えております。

大島委員

たしかその辺は、既存のスポーツクラブの方のアドバイスを受けているということなので、その辺、ぜひ適正な数をお願いしたいと思います。

高木委員長

むしろコインシャワーにしたほうが回転がいいかもしれませんね。長々とそこでゆったりとシャワーを浴びられると、やはり公共の施設ですので。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「哲学堂公園東京都名勝指定について」、報告をお願いします。

教育委員会事務局次長

哲学堂公園が東京都の名勝に指定をされたところでございます。ことしの2月19日の東京都教育委員会で、東京都の文化財保護条例第33条に基づき、東京都の名勝に指定をされたところでございます。

指定の理由といたしましては、そこに記載してございますが、「哲学堂は、哲学者井上円了が精神教育、社会教育の『精神修養的公園』として、全体を哲学空間の概念を体現する場として創設した他に類を見ない空間（公園）である。四聖堂・六賢台・宇宙館などの堂宇は周囲の景観とも良く調和している。広く都民に親しまれた名所であり、学術的価値も高い。」として指定されたものでございます。

所在地でございますが、裏面をごらんいただきたいと思います。今回指定されたのは、この黒線で囲ってある部分でございます。一部、新宿区の区域も含まれておりますが、公園としてはすべて中野区立哲学堂公園ということでございます。

公園の歴史でございますけれども、明治39年に井上円了によって「哲学堂」が開設されました。それで、昭和19年に東京都へ移譲されて、昭和21年から「哲学堂公園」というふうになってございます。それが昭和50年に中野区に移管されて、現在に至っているわけでございます。

5の「今後の保存管理について」でございますけれども、東京都の名勝ということで指定をされましたので、今後、東京都教育委員会の指導に基づき、この文化財の保存管理計画というものを策定することになります。これにつきましては、22年度中に策定することを今のところは予定しております。

それで、この保存管理計画によって整備・修復等を計画的に行うことになるわけですが、その際の経費については2分の1東京都の助成が出るということでございます。

6の「その他」でございます。哲学堂公園につきましては、現在、中野区の文化財に指定をしておりますが、今回、東京都の名勝指定の施行に伴いまして、中野区文化財保護条例第8条2項によりまして、この指定が解除されます。これは自動的に解除になるわけでございます。

次に、この名勝指定を記念いたしまして、ことしの4月5日、午後1時から記念の式典を開催するというところでございます。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

山田委員

今、哲学堂公園は指定管理者に委託をしているわけですが、そこと保存管理計画との兼ね合いを教えてください。

教育委員会事務局次長

基本的には、指定管理者に委託をしておりますのは、通常管理運営、例えば剪定ですとか清掃ですとか、その他全体的な管理運営でございます。ここで保存計画で必要になってくるものは、文化財そのものの整備・修復ということになってくるわけで、例えばこの建造物が傷んだ場合に、それに対して修復をする、それから、その他さまざまなことがございますけれども、そういったことについては区として実施をしていくということになるかというふうに思っております。

飛鳥馬委員

資料裏面のほうの地図の部分ですが、四角で囲ったところは、今度、都が指定するところですが、一部、テニスコートですか、こういう線を引いてあるのはなぜか。現況でなくて、テニスコートを横切るような形なのはなぜなのかなということが1点。

もう1点は、今、公園全体が中野区の文化財になっているのかなと思うのですが、解除するのは都で指定した分なのか、残った運動場、野球場とか、その辺は指定が全くなくなっ

てしまうのかどうか。

その2点をちょっと。

教育委員会事務局次長

文化財として中野区も指定しているわけでございますので、運動場等については、その部分は当然に文化財ということではございませんので、それはよろしいかと。当然にそういうことになるというふうに思っております。

それから、テニスコートのこれについて、横切った形で指定されているところについては、恐らく、もともとの移管を受けた段階のときの状況等を踏まえての線なのかなというふうに思っております。詳細については東京都のほうで線を引いているものですのでわからないわけですが、そういったことからこういった線を引いているというふうに思っております。

飛鳥馬委員

場合によっては、テニスコートを一部この部分だけでなくすことも考えられるわけですね。

教育委員会事務局次長

そうですね。この指定の中に入っておりますので、現況としてはテニスコートがあるということで指定を受けて、この現状の中でやっているわけですので、ここをなくさなければいけないとか、決してそういうことではございません。

大島委員

今の時点で伺っても、まだ決まっていないのかもしれないのですが、建物もかなり古いかと思われまして、指定されたということで、建物を大がかりに修復するようなことが今後予定されているのかどうか、その辺の見通しはどうなのでしょう。

教育委員会事務局次長

それもすべて含めてこの保存管理計画の中で決めていくということでございます。当然、保存管理計画の策定に当たりましては、特に専門の業者の方にも委託して調査にも入っていただいた上で、必要な文化財としての保存管理として、適切な管理をするために必要な修繕等について明らかにしておくということになりますので、その段階でこの企画の中に盛り込んでいくということになってまいります。

高木委員長

これから計画をつくっていくということですね。

教育委員会事務局次長

そうです。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに報告はございますでしょうか。

ほかに報告はございませんので、以上で、本日予定していた議事はすべて終了いたしま

した。

ここで傍聴の皆様にお知らせがあります。来週3月20日は休日のため休会でございます。
したがいまして、次回の教育委員会の会議は3月27日金曜日の予定でございます。

これをもちまして、教育委員会第9回定例会を閉じます。

午前11時22分閉会